

大仙市屋内遊び場施設整備事業

実施方針（案）に関する意見・質問の回答

令和7年3月18日現在

No.	資料名	項	該当項目				項目名	意見・質問の内容	回答
1	事業概要	1					コンセプト	事業概要の写真で具体的な自治体名や社名が掲載されているが、関係各社が応募グループの一員となることを市が期待しているということを示唆しているのか。	市のイメージをお伝えするために便宜上使用したものであり、ご質問のような意図は一切ありません。
2	実施方針（案）	2	2	(5)	②	イ	その他	ネーミングライツ：当社が希望する施設ブランドやイメージとそぐわない可能性があるのですが、可能であれば、事業者提案の形で提案させていただきますでしょうか。	検討の上、公告時に考え方をお示しします。なお、ネーミングライツは市の財政負担の軽減策として実施を検討しているものであり、本施設の利用者のサービス向上又は市の財政負担軽減に資する他の提案があれば、ネーミングライツにこだわるものではないため、積極的にご提案をお願いしたいと存じます。
3	実施方針（案）	2	2	(7)			契約の形態	基本協定は公募時に公表予定いただけますでしょうか？	基本協定（案）を公告時に公表する予定です。
4	実施方針（案）	3	2	(8)			提案上限額	建設・運営事業ごとの予算上限額の設定は予定されておりますでしょうか。	施設整備と運営管理の2つに契約（協定）を分割するスキームを想定していますので、提案上限額はそれぞれに設定することとしています。
5	実施方針（案）	4	3	(3)			応募者の構成等	グループ企業での参画前提となっているが、1社（協力企業として、複数社の参画を予定しております）での参加についてのご検討頂けないでしょうか。	建設工事業務と工事監理業務は同一の企業が担当することはできないこととしている以上、2社以上での応募が前提となるため、1社による参加は認められません。
6	実施方針（案）	5	3	(3)	②		応募者の構成等	建設工事業務と工事監理業務を同じ企業が実施することについて、ご了承いただけないでしょうか。	建設工事業務と工事監理業務を同一の企業が実施することは認められません。
7	実施方針（案）	5	3	(3)	⑤		応募者の構成等	大仙市内に本社を有する者を2社以上を構成企業とあるが、構成企業または協力企業に変更お願いできないでしょうか。	検討の上、構成企業の定義を見直し、公告時に考え方をお示しします。

大仙市屋内遊び場施設整備事業

実施方針（案）に関する意見・質問の回答

令和7年3月18日現在

No.	資料名	項	該当項目				項目名	意見・質問の内容	回答
8	実施方針（案）	6	3	(4)	⑤	イ	運営業務を行うもの	必要な資格、専門性とはどのようなものを想定されておりますでしょうか？	地域子育て支援拠点事業に係る運営業務を含む予定ですので、業務体制の要件の一つとして、国の実施要綱で定めのある「子育ての知識と経験を有する者」や「子育て支援員に係る専門研修を修了している者」等を想定しています。
9	実施方針（案）	7	3	(4)	⑥	イ	維持管理業務を行うもの	必要な資格、専門性とはどのようなものを想定されておりますでしょうか？	法令等の規定により必要となる資格や専門的な知識・技能を想定しています。
10	実施方針（案）	5	3	(3)	②		応募者の構成等	基本・実施設計と工事監理とで同一の管理技術者を配置することを了承いただけないでしょうか。	設計業務と工事監理業務を同一の管理技術者とすることは認められません。
11	実施方針（案）	6	3	(4)	②	ウ	公共施設実績	PFI・DBO方式の場合における構成員の設計部門実績は、元請実績と記載可能でしょうか？	SPCの構成企業又は協力企業若しくはJVの構成企業として業務を受託した場合は、元請け実績として差し支えありません。
12	実施方針（案）	1	2	(3)	②			工事監理業務は設計業務という認識でよろしいでしょうか。	工事監理業務は建設業務の一部として位置付けることとしています。
13	実施方針（案）	2	2	(7)				「市は、選定事業者の選定後速やかに、選定事業者と～基本協定を締結する。」とありますが、代表企業と基本協定を締結するという認識でよろしいでしょうか。	基本協定は、代表企業を含む構成員と市との間で締結されるものと想定しています。
14	実施方針（案）	3	2	(7)				「市は、基本協定に基づき～本事業に係る工事請負契約（設計・施工一括方式）を締結する。」とありますが、「設計・施工一括契約を締結する」という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

大仙市屋内遊び場施設整備事業

実施方針（案）に関する意見・質問の回答

令和7年3月18日現在

No.	資料名	項	該当項目				項目名	意見・質問の内容	回答
15	実施方針（案）	3	2	(7)				「市は、基本協定に基づき～運營業務を担当する者、及び維持管理業務を担当する者と指定管理に関する基本協定を締結する。」とありますが、リスクを分散させず、責任の所在を明確にするうえで、運営・維持管理業務を担当する者と基本協定を締結するとすべきではないでしょうか。	ご意見として承ります。
16	実施方針（案）	4	3	(3)			用語の定義	「代表企業…グループを構成する企業等のうち、応募手続きを代表して行うとともに、工事請負契約（設計・施工一括契約）又は指定管理基本協定のいずれか一方又は両方について、市と直接契約をする者で、かつ本事業の統括管理をする者」とありますが、併せて、基本協定を代表して締結する者という認識でよろしいでしょうか。	No. 13のとおりです。
17	実施方針（案）	4	3	(3)			用語の定義	「構成企業…グループを構成する企業等のうち、代表企業以外の者で、市と直接契約等をする者」とありますが、市又は代表企業と直接契約する者という認識でよろしいでしょうか。	検討の上、構成企業の定義を見直し、公告時に考え方をお示しします。
18	実施方針（案）	4	3	(3)	①		構成企業	構成企業は、・設計企業（工事監理企業）・建設企業・運営/維持管理企業とすべきではないでしょうか。	検討の上、公告時に考え方をお示しします。
19	実施方針（案）	5	3	(4)			参加資格要件	応募者の参加資格要件に代表企業の参加資格要件の記載がありません。当事業は事業期間10年の公民連携事業であり、責任の所在を明確にし、事業を安全に運営していくことが必須であることから、代表企業の公民連携事業への参画実績を求めるべきではないでしょうか。	代表企業の実績要件は設けないこととしていますが、統括管理業務の責任者には実績要件を設ける予定です。詳細は公告時に考え方をお示しします。
20	実施方針（案）	6	3	(4)	④		工事監理業務	「建設業務を行う者のうち工事監理業務を行う者」とありますが、「工事監理業務を行う者」ではないでしょうか。	No. 12のとおりです。

大仙市屋内遊び場施設整備事業

実施方針（案）に関する意見・質問の回答

令和7年3月18日現在

No.	資料名	項	該当項目				項目名	意見・質問の内容	回答
21	実施方針（案）	6	3	(4)	⑤⑥		運営・維持管理業務	運営業務と維持管理業務の参加資格は纏めるべきではないでしょうか。	ご意見として承ります。なお、運営企業をより広く募集し様々な企画提案を求めたいため、運営業務の参加資格要件においては実績要件を設けないこととしています。
22	実施方針（案）	6	3	(4)	⑤⑥		運営・維持管理業務	運営業務と維持管理業務の参加資格に「主たる利用者が小学生以下のこどもである公共施設の運営実績」を求めるべきではないでしょうか。	No. 21のとおりです。
23	別紙2	9					事業スキーム図	代表企業、基本協定、指定管理協定のスキームに違和感を覚えます。別図にて提出しますので、確認願います。	検討の上、スキーム図を修正し、公告時に考え方を示します。
24	別紙4	14	1		7		法制度	7. 上記以外の法制度は市○ 事業者○とすべきではないでしょうか。	検討の上、公告時に考え方を示します。
25	別紙4	14	1		15		住民対応	15. 上記以外の法制度は市○ 事業者○とすべきではないでしょうか。	検討の上、公告時に考え方を示します。
26	別紙4	15	2		33		工事遅延	33. 上記以外の法制度は市○ 事業者○とすべきではないでしょうか。	検討の上、公告時に考え方を示します。
27	別紙4	15	2		36		費用増代	36. 上記以外の法制度は市○ 事業者○とすべきではないでしょうか。	検討の上、公告時に考え方を示します。
28	実施方針（案）	5	3	(3)	②		管理技術者	基本設計と実施設計業務においては、同一の管理技術者が認められ、何らかの理由により工事監理業務においては、その人以外の者を管理技術者として選任しなければならないと理解しますが、同一の会社の別の者(職員)を選任することでも良いでしょうか。	ご認識のとおりです。実施設計と工事監理とで異なる管理技術者を配置する場合は、同一の企業が実施設計と工事監理の両方を担当することが可能です。

大仙市屋内遊び場施設整備事業

実施方針（案）に関する意見・質問の回答

令和7年3月18日現在

No.	資料名	項	該当項目				項目名	意見・質問の内容	回答
29	実施方針（案）	6	3	(4)	②	ウ	履行実績	履行完了した業務実績として、大規模改修の基本・実施設計は認められますでしょうか。又は、H27.4.1以降という期間の縛りを無くしていただくことは可能でしょうか。（過去10年以内となると、公共施設としての物件数が相当限られてきませんか。）	前段：大規模改修は実績に含むことが可能です。 後段：検討の上、公告時に考え方をお示しします。なお、国や地方自治体に限らず、社会福祉法人や農業協同組合などの公共的団体が発注する事業も実績に含めることとしています。
30	実施方針（案）	6	3	(4)	②	ウ	履行実績	3.(3).⑤に記載のあります「積雪対策」について、ここの条件として、用途に限らず「積雪寒冷地での実績」「設計積雪深2.0m以上の地域での実績」等を付する必要はありませんでしょうか。	本要件は市内企業のグループへの積極的な参加を意図したものではありませんが、他方で、市外の設計企業の参加を拒むものではなく、様々な視点から提案を頂きたいという趣旨から、設計企業の参加資格要件においては積雪地での実績は求めないこととしたものです。
31	実施方針（案）	6	3	(4)	③	エ	履行実績	設計業務にある、「H27.4.1以降で延べ面積1,000m ² 以上、かつ、小学生以下の子供である公共施設」の履行完了実績の条件は求められないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	実施方針（案）	6	3	(4)	④	ウ	履行実績	上記内容に同じです。	ご理解のとおりです。
33	実施方針（案）	1	2	(3)			本事業の業務範囲	③運営・維持管理業務には、開業準備業務も含まれるでしょうか。	開業準備業務は運営業務の一部として位置付けることとしています。
34	実施方針（案）	1	2	(4)			履行期間	運営・維持管理期間は、「10年4ヶ月」ではないでしょうか。	表現を見直すこととします。
35	実施方針（案）	1	2	(4)			履行期間	開業準備期間については、いつからいつまでを想定されていますでしょうか。運営・維持管理に含むということでしょうか。	開業準備業務の業務期間は「供用開始日までの期間に業務を開始するものとするが、詳細は事業者の提案に委ねる。」とする予定です。期間は提案によりますが、予算上は3か月程度を想定しています。

大仙市屋内遊び場施設整備事業

実施方針（案）に関する意見・質問の回答

令和7年3月18日現在

No.	資料名	項	該当項目				項目名	意見・質問の内容	回答
36	実施方針（案）	3	2	(9)			利用料金の考え方	利用者一人当たり300円程度を想定とありますが、大人、子ども一律で300円という想定でしょうか。大人と子どもでそれぞれ料金を設定する想定でしょうか。	後者を想定していますが、収益性や公平性等を勘案し前者を含む他の料金体系とすることも差し支えなく、詳細は事業者の提案とします。
37	実施方針（案）	6	3	(4)			応募者の参加資格要件	維持管理業務同様に延床1,000㎡以上の子どもが利用する施設の運営実績を入れた方が確実な業務履行を担保できるかと思います。	No. 21のとおりです。
38	別紙3	10	1				事業費の構成	B運営維持管理業務には、開業準備業務も含まれるという認識でよろしいでしょうか。その場合、②開業準備業務 ③運営業務 ④維持管理業務という形になりますでしょうか。	前段：ご認識のとおりです。 後段：開業準備業務は運営業務の一部として位置付けることとしています。
39	別紙3	11	2	(3)			事業費Bの支払について	維持管理・運営の対価については、四半期ごとの支払いとなっていますが、そうすると最初の支払いが運営開始から4～5か月後となるためその間持ち出しで運営を行うこととなります。できれば、もう少し早い次期での支払いにしてくださいことはできないでしょうか。	検討の上、公告時に考え方をお示しします。なお、四半期の区分は、4～6月分を第1四半期とすることとしており、初回の12月分の経費は第3四半期分として1～2月頃に支払うことを想定しています。
40	別紙3	12	3	(2)			物価変動に伴う事業費改定	維持管理・運営に関しては、最低賃金の上昇に伴う変動要素が大きいため、実態に近い形の指標の選定を希望します。	検討の上、公告時に考え方をお示しします。